

## 児童手当現況届について

児童手当は、毎年1回世帯状況の確認を行うため、現況届の提出が定められています。令和2年6月分以降の児童手当を受け取るためには、中学校修了前の子どもを養育している全ての方が提出をする必要があります。

令和2年5月末に坂祝町で児童手当を受けていた方には、現況届の手続き案内を郵送していますので、提出をお願いします。現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

- **提出期限**：6月30日(火)
- **問い合わせ・提出先**：こども課児童手当担当(役場内) ☎66-2406

## 狩猟免許取得のご案内について **補助金有**

坂祝町では、鳥獣被害対策事業での有害鳥獣捕獲等に携わる狩猟者が減少傾向にあります。自衛目的でわな猟免許、銃免許の有害鳥獣捕獲等に従事でき、安全かつ効率的に捕獲できる技術を持った狩猟者となっていただきたく、岐阜県の狩猟免許取得制度をご案内させていただきます。

- **免許の種類**：網猟免許・わな猟免許・第一種銃猟免許・第二種銃猟免許
- **募集対象**：岐阜県内に住所を有し、網猟及びわな猟免許にあっては18歳以上、第一種銃猟及び第二種銃猟免許にあっては20歳以上(試験日現在)の者で、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第6号の規定のいずれにも該当しない者
- **試験日時及び会場等**

期日	場所	免許の種類	申請書の受付期間
7月18日(土)	可茂総合庁舎大会議室	網猟、 第一種銃猟	6月12日(金)から 6月26日(金)まで
8月6日(木)	岐阜県立森林文化アカデミー(美濃市)	わな猟	7月2日(木)から 7月16日(木)まで

※試験について他の地区でも実施有。(岐阜県HPまたは、下に記載のQRコードを参照ください。)

[https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kanky/shizenhogo/c11265/hunting\\_license.html](https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kanky/shizenhogo/c11265/hunting_license.html)

※坂祝町では、狩猟免許取得補助を行っています。わな免許取得に要する経費を補助します。(30,000円以内)

- **問い合わせ先**  
坂祝町役場(産業建設課 ☎0574-66-2408)

